

結果の概要

1 戸籍事務を取り扱う事務所数

令和6年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、4,837庁（本庁1,892庁、支所1,732庁、出張所1,213庁）である。

令和5年度においては、戸籍届出事件を381万1874件（他市区町村からの送付事件を含めると、583万2280件）受理し、戸籍の証明書・謄本・抄本等請求事件を4455万765件処理している。

2 本籍数・本籍人口の推移

平成31年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

令和6年3月31日現在における本籍数は5187万5301戸籍であり、対前年比で0.3%減少している。他方、本籍人口は1億2310万3285人であり、対前年度比で0.7%減少している。

平成31年を100とした指数では、本籍数は99.1ポイント、本籍人口は97.3ポイントとなっている。

また、一戸籍当たりの在籍者数は、減少を続けており、令和6年は前年と比べ0.009人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

(各年3月31日現在)

年次	本籍数 (千)	本籍人口 (千人)	一戸籍当たりの 在籍者 (人)	指数(平成31年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本籍数	本籍人口	本籍数	本籍人口
平成31年	52,355	126,489	2,416	100.0	100.0	-	-
令和2年	52,492	125,994	2,400	100.3	99.6	0.3	△ 0.4
3	52,378	125,429	2,395	100.0	99.2	△ 0.2	△ 0.4
4	52,263	124,752	2,387	99.8	98.6	△ 0.2	△ 0.5
5	52,042	123,953	2,382	99.4	98.0	△ 0.4	△ 0.6
6	51,875	123,103	2,373	99.1	97.3	△ 0.3	△ 0.7

3 届出事件の推移

平成30年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数は、おおむね減少傾向にあり、令和5年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は381万1874件であり、対前年度比で2.0%減少し、平成30年度を100とした指数では94.3ポイントとなっている。

届出事件の内訳は、本籍人届出が275万2006件、非本籍人届出が105万9868件となっており、構成比はそれぞれ72.2%、27.8%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成30年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成30年度	4,041	2,958	1,082	100.0	100.0	100.0
令和元年度	4,061	2,979	1,082	100.5	100.7	100.0
2	3,854	2,817	1,037	95.4	95.2	95.8
3	3,879	2,810	1,069	96.0	95.0	98.8
4	3,887	2,808	1,078	96.2	94.9	99.6
5	3,811	2,752	1,059	94.3	93.0	97.9
	[対前年度増減率(%)(△は減)]			[構 成 比]		
5	△ 2.0	△ 2.0	△ 1.8	100.0	72.2	27.8

(注) 取消事件を含む。

次に、令和5年度における種別届出事件数は、第3表のとおりである。

種別届出の件数について前年度と比較すると、離婚及び訂正・更正は増加しているが、それ以外の届出事件は、減少している。

また、種別届出の構成比については、死亡が41.9%、出生が19.6%、婚姻が12.9%、転籍が8.1%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、42.3秒に1人の割合で出生し、19.7秒に1人の割合で死亡し、64.2秒に1組の割合で婚姻し、167.5秒に1組の割合で離婚したこととなる。

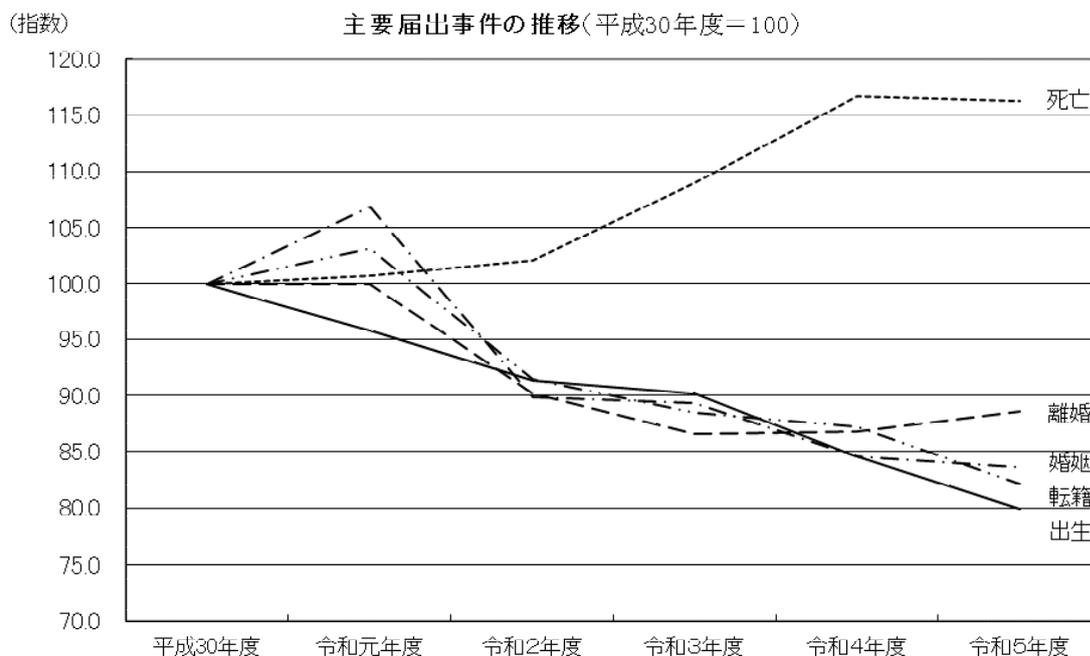
第3表 種類別届出事件数

(令和5年度)

種 別	件 数	対前年度増減率 (%) (△は減)	構 成 比
総 数	3,811,874	△ 2.0	100.0
出 生	746,085	△ 5.5	19.6
婚 姻	491,035	△ 1.0	12.9
離 婚	188,239	2.1	4.9
死 亡	1,599,058	△ 0.4	41.9
転 籍	307,338	△ 5.7	8.1
訂 正 ・ 更 正	70,409	1.2	1.8
そ の 他	409,710	△ 1.5	10.7

さらに、平成30年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、下図のとおりである。

死亡は上昇傾向にあり、令和5年度は116.2ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、令和元年度の婚姻及び転籍を除きおおむね低下傾向にあり、令和5年度は、それぞれ、出生が79.9ポイント、婚姻が83.7ポイント、離婚が88.6ポイント、転籍が82.2ポイントとなった。



5 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

平成30年度以降における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

令和5年度における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の総数は4455万765件であり、対前年度比で9.7%増加し、平成30年度を100とした指数では108.1ポイントとなっている。

請求事件の内訳は、全部事項証明書（謄本）が4002万1334件、一部事項・個人事項証明書（抄本）が322万7894件などとなっており、この2つが全体の97.1%を占めている。

第5表 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成30年度=100)			対前年度増減率(%) (△は減)		
	総 数	(う ち)		総 数	(う ち)		総 数	(う ち)	
		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)
平成30年度	41,217	35,702	4,854	100.0	100.0	100.0	-	-	-
令和元年度	41,630	36,360	4,573	101.0	101.8	94.2	1.0	1.8	△ 5.8
2	39,285	34,941	3,755	95.3	97.9	77.4	△ 5.6	△ 3.9	△ 17.9
3	38,687	34,893	3,168	93.9	97.7	65.3	△ 1.5	△ 0.1	△ 15.6
4	40,597	36,090	3,854	98.5	101.1	79.4	4.9	3.4	21.7
5	44,550	40,021	3,227	108.1	112.1	66.5	9.7	10.9	△ 16.3

6 戸籍事務担当職員数の推移

平成31年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

令和6年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は4万1656人、うち兼務職員は、全体の84.2%に当たる3万5083人となっており、対前年比では戸籍事務担当職員数（総数）は0.1%増加し、兼務職員は1.2%減少している。

平成31年を100とした指数では、戸籍事務担当職員数（総数）は106.2ポイント、うち兼務職員は、104.7ポイントとなっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万8854人で全体の45.3%を占め、3年以上10年未満の職員が1万6261人で39.0%、10年以上の職員が6,541人で15.7%となっている。

また、経験年数別の指数については、3年未満が103.0ポイント、3年以上10年未満が103.8ポイント、10年以上が124.9ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成31年=100)]		
平成31年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
令和2年	102.4	101.9	103.2	100.5	105.5
3	104.1	103.9	104.3	102.2	109.1
4	104.5	104.7	105.4	100.3	113.6
5	106.2	106.0	104.9	103.0	120.2
6	106.2	104.7	103.0	103.8	124.9
			[職員数]		
6	41,656	35,083	18,854	16,261	6,541
			[対前年増減率(%) (△は減)]		
6	0.1	△ 1.2	△ 1.8	0.8	3.9
			[構成比]		
6	100.0	84.2	45.3	39.0	15.7